

## 2号・3号の入園申込の留意点

※2023年度～の変更点は、赤字。

2022.11.21更新

項目	内容
入園日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、毎月1日。</li> <li>※年度途中入園の書類提出締め日 … 前月の10日まで …10日が土・日の場合は、金曜日に繰り上げ。</li> <li>※生後43日～56日での入園の際は、医師の診断書(就労可能であるという内容)が必要。</li> </ul>
最終入園日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月1日付入園が最終。(2023年度は12/8(金)受付まで)</li> <li>※5歳児・育休復帰予約の場合は、2・3月も入園可能。この場合も12/10受付まで。</li> </ul>
入園希望日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、変更できない。</li> <li>※但し、出産日の変動による産休・育休期間の変更等により、やむを得ず変更する場合は、<u>結果通知の発送前であれば、変更可能。</u></li> <li>※産休・育休期間の変更がある場合は、就労証明書を再提出する。</li> </ul>
就労証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の標準様式に変更。※<b>自営等も含め、すべての職業の就労証明がこの様式に統一。</b></li> <li>・1枚で、3人の児童の証明が可能。</li> <li>・事業主の押印必要なし。</li> </ul>
育休復帰の入園予約 ※産休復帰 予約は廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約は、次年度申込期間の1次申込まで。 ※年度途中は、予約できない。</li> <li>※対象…育休取得原因の児童とその兄弟姉妹。(兄弟姉妹のみは不可)</li> <li>※育休復帰日(出勤する日)より10日前から入園可能。</li> </ul> <hr/> <p>(予約要件)①「育児休業給付金」の受給者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※「育児休業給付金支給決定通知書」等のコピーを、<u>入園予定月の前月10日までに提出。</u></li> <li>②休業前と同じ雇用形態である。(退職した場合・正規職員→パート職員・自営業等は、対象外)</li> <li>③<u>週20時間以上の勤務</u>である。</li> </ul>
産前・産後の入園可能期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>産前3か月</u> ※出産月は産前に含めるため、<u>合計6か月間。</u></li> <li>・<u>産後3か月</u></li> </ul>
育休復帰 予約の入園後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改めて、「就労証明書」を提出。</li> </ul>
就労予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労予定…就労予定日の属する月の1日から入園可能。(例)9/20 就労予定 … 9/1から入園可能</li> <li>※実際に就労後、「就労証明書」を再提出する必要がある。</li> </ul>
求職活動中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園期間…3か月 ※<u>2回目の更新は原則行わない。</u>(5歳児クラスを除き、退園)</li> <li>※入園申込に必要な書類…申立書・ハローワークカードのコピー・48時間以上の求職活動報告書</li> <li>※求職活動開始後1か月未満の場合は、直近1週間で12時間以上の活動報告が必要。</li> </ul>
就労証明書の有効期間	<p>証明日の属する翌々月末まで。</p> <p>(例) 証明日が9/8なら、11/30まで有効。</p>
農業・自営・内職等の就労について	<p>「<b>就労証明書</b>」 + <u>所得を証明する書類①</u>※の1セットで認定。 ※「<b>就労申告書</b>」は、廃止。</p> <p>※…前年度分の確定申告書の控え・開業届の控え・納品書等のコピーなど。</p> <hr/> <p>内職及び個人事業主である配偶者の補助の場合 …、「保育短時間認定」になる。</p>
介護で申し込みをする場合	<p>「介護状況確認書」 + (裏面)「被介護者の介護状況・サービス利用状況等スケジュール」</p> <p>※1か月の介護時間が48時間未満の場合は、認定できない。</p> <p>※福祉サービスの利用状況・介護者が行う介助内容及び時間帯等を記入。</p> <p>添付書類…被介護者の診断書・障がい者手帳・ケアプラン等のコピー。</p>